

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 2 年 9 月 2 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市建設局総務部道路管理課管理係 電話 011-211-2452

2 入札に付する事項

(1) 借受件名及び数量

区土木部道路パトロール車借受 7 台

(2) 借受件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び借受期間

ア 納入期限

令和 3 年 3 月 1 日までとする。

イ 借受期間

令和 3 年 3 月 1 日から令和 10 年 2 月 29 日までとする。

ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除する場合がある。

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

月額（1 月当たりの総台数の賃貸借料金）で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 6 (2) の入札書の受領期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、下記 URL のホームページ

ジからダウンロードできる。

http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

- (3) 会社更生法による更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が単独での入札参加を、また、事業協同組合等の構成員が単独でこの入札に参加する場合は、当該組合等が入札参加を、それぞれ同時に希望していないこと。
- (6) 本告示に示した物品の提供が十分可能であること。

4 入札説明書、契約条項及び仕様書の交付方法

- (1) 本告示の日から上記 1 の場所において交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

URL: http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/dokan/nyusatsu/r2_doropatorolsya_10_02.html

- (2) 仕様書等に関する問い合わせ先 上記 1 に同じ。

5 入札参加資格の審査及び決定

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けた上、入札参加資格がある旨の決定を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加申請書

イ 添付書類（物品納品履行証明書・事業協同組合等にあつては、組合員名簿）

(2) 入札参加申請書及び添付書類の提出期限並びに提出場所

令和 2 年 9 月 28 日（月）午後 4 時 00 分までに上記 1 の場所へ提出すること。

(3) 入札参加資格審査結果通知書の通知

上記 5（1）に定める書類を受領後、本市において入札参加資格の審査を行い、その結果（入札参加資格審査結果通知書）を令和 2 年 10 月 1 日（木）までに通知する。

6 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記 1 に同じ。

(2) 入札書の受領期限

令和 2 年 10 月 2 日（金）午後 4 時 00 分（送付による場合は必着）

(3) 開札の日時及び場所

令和 2 年 10 月 2 日（金）午後 4 時 30 分

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 6 階 2 号会議室

(4) 入札書の提出方法

入札書は、持参又は郵送により提出すること。なお、提出にあたっては以下に留意すること。

ア 入札書を持参する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封側に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『令和 2 年 10 月 2 日午後 4 時 30 分開札「区土木部道路パトロール車

借受」の入札書在中』の旨を記載し、上記 1 あてに入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ 入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に『令和 2 年 10 月 2 日午後 4 時 30 分開札「区土木部道路パトロール車借受」の入札書在中』の旨を記載し、上記 1 あてに入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することができない。

7 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 1 年間に相当する額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づき参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、本告示に示した物品の提供が可能であることを証明する書類を令和 2 年 9 月 28 日（月）午後 4 時 00 分までに提出しなければならない。また、入札者は、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured:

Road patrol car lease: 7cars

(2) Time limit for tender:

16:00 on October 2(Fri.), 2020

(3) Contact point for the notice:

Road Management Section, General Affairs Department, Construction Bureau, Sapporo Municipal Government, Kita 1-jo Nishi 2-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8611 Japan. TEL 011-211-2452